

水土里ネット広報



水土里ネット東和
大雪の水と緑をはくくむ

と う わ



主な内容

- ・ 理事長挨拶 1
- ・ 第71回通常総代会開催 2
- ・ 令和4年度予算及び事業計画概要 3
- ・ 各施設物管理人・監視人について 7
- ・ 今年の通水及び
 新型コロナウイルス対策について 9
- ・ 改良区からのお知らせ・お願い 10

春 2022(令和4年)
NO.132



理事長挨拶

理事長 大橋 政美

広報とうわ春号発刊にあたり一言挨拶申し上げます。

常日頃より組合員の皆様には、当改良区運営並びに土地改良事業推進に特段なるご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年は、積雪が平年より少なく、融雪も進み春先は暖かな陽気に恵まれ、農業にとっては、順調な滑り出しと感じておりますが、依然収まらない新型コロナウイルスの農業への影響が少なからず出てきております。3回目のワクチン接種が順調に進み、一日でも早く安心して暮らせる日常が戻ることを切に願っている次第です。

本年度の当区の事業状況といたしましては、国営事業の大雪東川第1地区は工事6年目、旭東東神楽地区は工事5年目、大雪東川第2地区は工事4年目となり、順調に進んでいるところでございます。道営事業につきましても、兵村北地区は工事5年目、忠別南地区、旭正北中央地区は工事4年目を予定しています。忠別北地区については、関係組合員のご協力により無事に工事を完了することができ、換地処分を経て事業完了予定です。また、忠栄地区、旭正南第1地区は今年採択の見込みとなっております。

水田活用直接交付金の見直しについてですが、現在、国からはすべてを詳細に示されていないことから、早期に詳細の提示をお願いし、当区の現状や課題をしっかりと検証して、上部団体や関係団体と連携しながら、今後要請を行っていきたいと考えています。また、国営事業や道営事業の事業採択地区については、事業完了まで見直し対象より外すなど、事業に影響がでないように要請したいと考えています。

次に、現在、上川中央部8つの土地改良区において将来に向けた合併構想を協議しております。本年6月に検討委員会を立上げ、合併の効果について検証してまいります。組合員の皆様のご意見をいただきながら、方向性を見極めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、目まぐるしい農業情勢の下、今後はこれまで以上に役職員一丸となって、健全な運営と土地改良事業の更なる推進のため、その重責をしっかりと認識し、身を引き締めて臨む所存でありますので、皆様のなご一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。令和4年度も豊穰の出来秋を迎えられることと、組合員皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。

第71回通常総代会開催

去る3月22日 令和3年度 第71回通常総代会が、山岡 利春 総代（東旭川地区）議長のもとに開催され、議事録記名人に 渡邊 澄 総代（東川地区）、住友 敏博 総代（東神楽地区）が選任され、全議案が原案どおり可決及び承認となりました。

議決及び承認・報告事項

◇承認事項

- ・ 令和3年度積立金処分額変更について
- ・ 退任役員に対する特別功労金の支給について

◇議案事項

- ・ 東和土地改良区定款の一部変更について
- ・ 東和土地改良区役員等の報酬、費用弁償及び表彰等に関する規程の一部変更について
- ・ 東和土地改良区委員会規程の一部変更について
- ・ 令和3年度第2回東和土地改良区一般会計収入支出補正予算について
- ・ 令和4年度賦課金等の賦課徴収方法とその時期について
- ・ 令和4年度東和土地改良区役員、総代の報酬について
- ・ 令和4年度各種積立金の処分について
- ・ 一時借入金の借入について
- ・ 長期借入金の借入について
- ・ 令和4年度農地転用決済金について
- ・ 土地改良財産の処分について
- ・ 令和4年度東和土地改良区一般会計収入支出予算について

◇報告事項

- ・ 定期監査の結果について



(表紙写真)
忠別川第3頭首工
(下流より)

土地改良区の概要

(4月1日現在)

組合員	923人
賦課面積	8,026ha

令和4年度予算及び事業計画概要

昨年も、新型コロナウイルスに翻弄された一年でした。このような中、例年通り農作業は開始し、雪解けも早く春先より概ね好天に恵まれ、順調に作業が進められました。その後も、好天、高温が続きましたが、雨が少なく収量、品質への影響を危惧しましたが、上川管内では作況指数108の「良」となり、大きな災害もなく農業者の皆様には良い出来秋となりました。

さて、今年の農業情勢ですが、水田活用の直接支払交付金の見直しの厳格化が進んでおります。当区といたしましても非常に影響がありますが、関係機関と連携をしながら、しっかりと検証をして、運営に支障をきたさないよう対応して参ります。組合員皆様において農業経営に憂慮されていると思いますが、本年も天候に恵まれ実り多い最良の年であるよう祈念しております。

国の農業・農村整備事業の令和4年度予算においては、補正予算で1,832億円、令和4年度当初予算では4,454億円が措置され、補正と当初を合わせた令和4年度執行ベースで、6,285億円が確保されました。このうち北海道における農業農村整備事業は、1,265億円となっており、今後詳細な内容が公表されると思いますが、土地改良事業実施に弾みがつくものと期待している所です。

一方年々土地改良施設の老朽化による更新、農地区画拡大の要望が多く寄せられ必要性は高まり地元要請には追いついていない状況です。土地改良区としては、さまざまな課題がありますが、農業の根幹である農地・農業用水の維持・保全のため鋭意工夫し取り組んでいく所存です。

このような諸情勢の中で下記の点を踏まえ今年度の予算編成を行いました。

1. 経常賦課金について

昨年度と同額、10アール5,000円となっております。組合員皆様の負担軽減のため、経費節減等、今後将来に係る所要経費・補助事業の推進と共に各積立金の使途等を慎重に見極め賦課金を算出しました。向こう令和7年度までの5年間となりますことにご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

2. 国営土地改良事業について

大雪東川第一地区は工事6年目、旭東東神楽地区は工事5年目、大雪東川第二地区は工事4年目とそれぞれの工事実施段階となっておりますが、組合員皆様の期待に応えるべく、関係機関と連携を図り進める所存です。

また、各地区事業所では、本格的に工事実施に入っていることから、既往用排水路との取り付け、工事実施に伴う要望など関係機関との協議、地元調整など維持管理と事業実施に支障のないよう対応いたします。

3. 道営基盤整備事業について

近年、上川管内の道営ほ場整備事業への申請が増加しており、組合員皆様の要望に応えきれない状況です。当区も予定事業の採択が遅れていますが、今年は新規採択地区2地区が加わり、合計6地区となります。内訳として忠別北地区は事業最終年、兵村北地区は工事5年目、忠別南地区、旭正北中央地区は工事4年目を予定しており、忠栄地区と旭正南第1地区が新規採択予定です。線事業整備の一環として進めています上幹線用水路は工事6年目となり引き続き一部用水路改修を予定しています。

なお、上部団体を通じて今後の事業進捗に、引き続き要請活動を行っていく所存です。

4. 団体営農地耕作条件改善事業について

定率助成補助事業により、共栄地区、豊田地区、米原瑞穂地区で水路等の改修を予定しています。東桜岡地区では区画整理・暗渠排水を予定しています。

5. 利水調整規程の設定について

昨年同様、土地改良法の改正に対応し、農業用水の供給を適正に行い、有効的に水利用をするために設定いたしました。

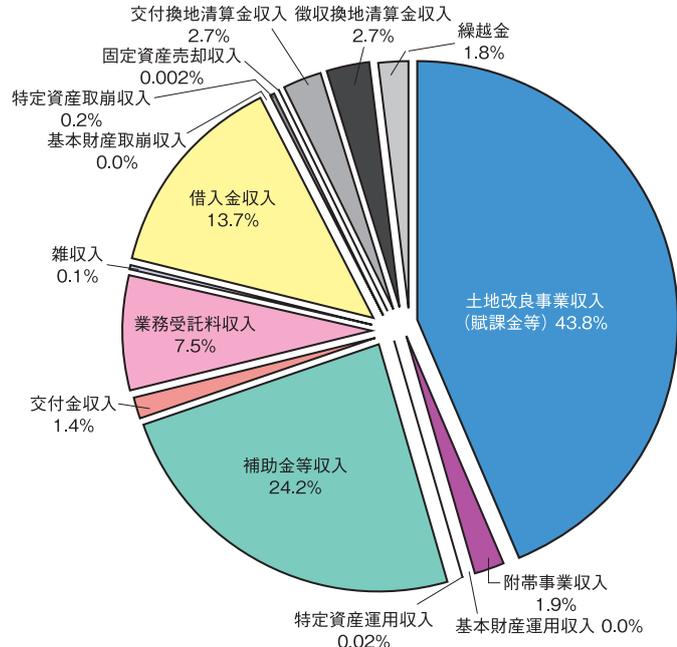
令和4年度土地改良区予算が決まりました

総額1,140,134千円

収入

(単位：千円)

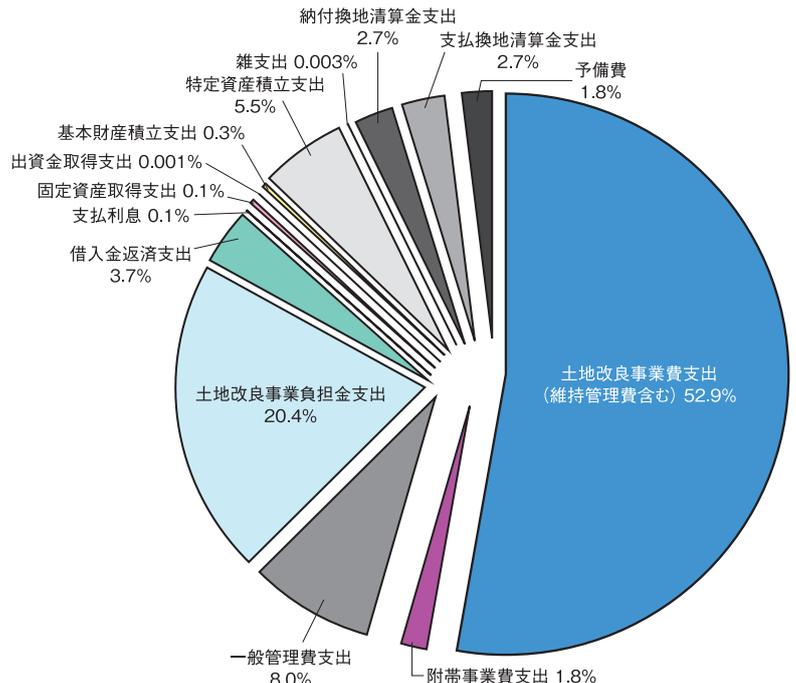
項目	予算額
土地改良事業収入 (賦課金等)	499,384
附帯事業収入	21,623
基本財産運用収入	4
特定資産運用収入	193
補助金等収入	276,255
交付金収入	16,200
業務受託料収入	85,322
雑収入	791
借入金収入	156,046
基本財産取崩収入	0
特定資産取崩収入	2,244
固定資産売却収入	20
交付換地清算金収入	31,026
徴収換地清算金収入	31,026
繰越金	20,000
合計	1,140,134



支出

(単位：千円)

項目	予算額
土地改良事業費支出 (維持管理費含む)	602,771
附帯事業費支出	21,000
一般管理費支出	90,808
土地改良事業負担金支出	233,051
借入金返済支出	42,429
支払利息	776
固定資産取得支出	1,120
出資金取得支出	10
基本財産積立支出	3,094
特定資産積立支出	62,993
雑支出	30
納付換地清算金支出	31,026
支払換地清算金支出	31,026
予備費	20,000
合計	1,140,134



▽ 令和4年度 賦課金について

令和3年度より10a当たり5,000円となりました。また、ため池等を自ら管理し一部排水のため当区施設を利用している地域については、自主管理地として、令和4年度賦課金課率は一般地域の10%となる10a当たり500円が賦課されます。

(単位：円)

地区名	経常賦課金 課率	期別課率	
		第1期	第2期
一般	5,000	2,500	2,500
自主管理地	500	500	0

※経常賦課金について、忠栄高台地区は揚水機負担相当額、国営事業地区並びに道営事業地区は夏期施工に掛かる促進費地元負担額が別途加算されます。また、特別賦課金として、ほ場整備事業、客土事業、暗渠排水事業等を実施された農地には別途負担金加算されますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

・ 賦課期日及び納期日

期別	賦課種別	賦課期日	納入期限
第1期	経常賦課金	令和4年7月1日	令和4年7月15日
第2期	経常賦課金 特別賦課金	令和4年7月1日	令和4年11月15日
賦課金納入機関		東和土地改良区、農業協同組合（東川町・東神楽・東旭川・あさひかわ・たいせつ・比布）本所、支店・支所、北洋銀行大雪通支店	

※期限内納入と完納にご協力をお願いいたします。

※納入期限が過ぎますと、年利14.6%の延滞金加算されます。

▽ 令和4年度 農地転用決済金について

地区内にある農地を他の目的に転用又は公共事業等で買収された場合、土地改良区に農地転用通知書を提出すると共に、地区除外決済金を納入しなければなりません。決済金は地区除外によって、残存組合員の負担の過重とならないよう一時に支払うお金です。

年度	決済金額	備考
令和4年度	36,631円	※自主管理地の決済金は無いこととします。 ※圃場整備事業など面整備事業実施地区は、別途事業償還元金が加算されません。

令和4年度 土地改良事業概要

【国営事業】

(単位：千円)

事業名	地区名	概算事業費	当年事業費	事業内容	区分
緊急農地再編整備事業	大雪東川第一地区	26,330,000	2,500,000	区画整理 86.6ha 暗渠排水 82.9ha 用水路 9,514m 排水路 11,340m	継続事業
	大雪東川第二地区	38,930,000	2,900,000	区画整理 114.5ha 暗渠排水 109.0ha 用水路 12,800m 排水路 10,600m	継続事業
	旭東東神楽地区	39,580,000	1,900,000	区画整理 98.7ha 暗渠排水 91.0ha 用水路 3,824m 排水路 9,576m	継続事業

【道営事業】

(単位：千円)

事業名	地区名	全体事業費	当年事業費	事業内容	区分
農地整備事業 (経営体育成型)	忠別北地区	3,086,442	14,500	附帯工 一式	継続事業
	兵村北地区	2,999,000	682,600	区画整理 44.4ha 暗渠排水 28.8ha 用水路 3,758m 排水路 3,651m	継続事業
	忠別南地区	1,890,000	392,000	区画整理 20.7ha 暗渠排水 6.4ha 用水路 2,053m 排水路 1,470m	継続事業
	旭正北中央地区	2,182,000	261,000	区画整理 7.4ha 暗渠排水 3.0ha 用水路 383m 排水路 1,264m	継続事業
	旭正南第1地区	3,000,000	80,000	調査設計業務 一式	新規事業
	忠栄地区	2,900,000	110,000	調査設計業務 一式	新規事業
水利施設整備事業 (基幹水利施設整備型)	上幹線地区	880,000	324,300	生産用水路 940m	継続事業

【団体営事業】

(単位：千円)

事業名	地区名	全体事業費	当年事業費	事業内容	区分
維持管理適正化事業	東雲第7頭首工	18,000	18,000	頭首工整備 一式	継続事業
農地耕作条件改善事業	共栄第2地区 下幹線第1支線第1附属線	17,000	17,000	用水路整備 366m	新規事業
	豊田地区 豊田幹線第7直分派線	21,109	11,109	用水路補修 340m	継続事業
	豊田地区 追分幹線第1支線第9直分派線	3,000	3,000	用水路補修 90m	継続事業
	米原瑞穂地区 米原幹線第3支線	9,000	9,000	用水路補修 150m	継続事業
	米原瑞穂地区 東瑞穂支線	60,052	12,552	用水路補修 310m	継続事業
	東桜岡地区	7,930	7,300	暗渠排水 1.47ha 区画整理 0.86ha	継続事業

各施設物管理人・監視人が決まりました

本年度の各施設管理・監視人について、次の方々に委嘱いたしておりますので、かんがい水の配分などには十分連絡をとり万全を期してください。

地区名	管理施設	氏名	管理施設	氏名
東川	忠別川第1頭首工・上流温水溜池管理人 ・東川第1游水池管理人	秋山 雅彦	東雲第4取入口	梶畑 直敏
	第1水路・第2水路監視人・西3号 中央線・西2号南線・西4号北4線 分水門・西8号北5線分水門・西 7号南1番基線用水路調節水門管理 人・ボン倉沼川第1頭首工	秋葉 政幸	東雲第6頭首工	大城 進 畑中 貴樹
			東雲第7頭首工	畑中 貴樹 梶畑 直敏
			東雲第8頭首工	古高 正
	西2号北1線スクリーン 管理人	尾上 正博	東雲第9頭首工・東雲第10頭首工	菅沼 順稚
	ボン倉沼川第2頭首工管理人	小林 拓馬	東雲第10頭首工（スクリーン）	河村 紀行
	東4号石井地先幹線直分水門管理人	正満 美穂	東雲第11頭首工	菅沼 順稚
	西6号御家瀬地先分水門管理人	山中 伸幸	東雲第12取入口・東雲第13の2取入 口・東雲第13の3取入口	溝口 敬章
	西8号南線分水門管理人	水野 稔		
	西11号北5号放水路調節水門管理人	高橋 豊	東忠別第1頭首工	佐竹 国広
	北栄上幹線頭首工	吉田 建夫	東忠別第2頭首工	津谷 勇作
	北栄下幹線頭首工	高橋 和浩	東忠別第3頭首工	山下 悟
	東雲第2頭首工	紙谷 誠一	東忠別第7頭首工	河治 均
	東雲第3頭首工	畑中 雅晴		
東旭川	忠別川第3・第4頭首工及び上下游 水池管理人 上幹線・下幹線監視人 上幹線第1・第2支線及び下幹線 第1・第2支線水門管理人	本間 秀信	米原頭首工管理人・ペーパン頭首工 管理人	小林 忠志
	倉沼川第1頭首工管理人 倉沼川第 1幹線分水門管理人 上幹線調節水 門管理人 倉沼川第1幹線第1支線 水門管理人 倉沼川第2幹線分水 門管理人 倉沼川第2頭首工管理人 各支線スクリーン管理人	高橋 正孝	第6頭首工管理人	大橋 勉
			第7頭首工管理人（西瑞穂頭首工）	大橋 勉
			第9頭首工・温泉沢取水門・第10頭 首工・東瑞穂幹線取水門管理人	中村 肇
	倉沼川第3左岸頭首工管理人	伊藤 隆	下南部貯水池・下南部幹線管理人	佐々木 博
	倉沼川頭首工管理人	大江 健	ペーパングダム管理人	今井 和伸
	倉沼川第3頭首工右岸水門管理人	吉岡 正道	下南部川第1・2取水管理人	佐々木 博
	下幹線第3支線水門管理人	横尾 政博		
	忠別南支線管理人	榎吉田ファ ーム 代表吉田尚 樹	東瑞穂幹線第1号排水路放水工・東 瑞穂幹線第2直分派線・東瑞穂幹線 スクリーン管理人	大橋 誠
	西12号北5線放水路調節水門管理人 日の出上筋違線調節水門管理人	山本 昭一	東瑞穂幹線第2直分第1号排水路放 水工・東瑞穂幹線第3直分派線管理 人	中村 肇
	日の出下筋違線調節水門管理人	蔦井 弘司	7号の沢放水工管理人 福島川本流排水路放水工・西瑞穂幹線 第3直分派線管理人	古関 和彦 有馬かおり
追分幹線第1支線放水工・豊田幹線 第1支線管理人	西島 廣志	東瑞穂幹線第13直分派線・福島川第 6号排水路放水工管理人	有馬かおり	

地区名	管理施設	氏名	管理施設	氏名
東旭川	第2頭首工管理人(豊田頭首工)	高橋 渡	第6頭首工幹線第2・第4直分派線・福島川第1号排水路放水工管理人	大山 勉
	第3頭首工管理人	牧 哲夫		
	第4頭首工(追分頭首工)追分幹線・追分幹線第2支線管理人	森定 一二	米原幹線第1分派線管理人	安田 和弘
	追分幹線第1支線放水工管理人	二階堂 博	米原幹線第3支線管理人	小檜山 隆
	追分幹線第1支線第1分派線放水工管理人		米原幹線第2直分派線管理人	原 昌弘
	豊田幹線放水工2箇所管理人	成瀬 徳之	東桜岡第1ダム・幹線水路(4路線)	北村 敏光
	追分幹線第1支線第7分派線管理人	吉原 寿一		
豊田幹線第9直分派線管理人	高倉 伸淳	東桜岡第2ダム	北村 敏光	
東神楽	東神楽游水池管理人・幹線水路監視人・揚水機及び揚水機線管理人	(株)柳沼	第1支線頭首工管理人(八千代第1頭首工)	小菅 嘉頭
	忠栄高台第1支線管理人	森 豊毅彦	第2支線取入口管理人(八千代第2取水工)	古本 純平
	忠栄高台第3支線管理人	石井 実	第3支線頭首工管理人	林 鏡一
	忠栄高台第4支線管理人	古本 純平	第4支線頭首工管理人(八千代第4取水工)	林 鏡一
	北第3支線分水門管理人	追立 正史	第10支線頭首工管理人(稲荷第10頭首工)	吉原 義順
	高台第1附属線分水門管理人	大西 建一	第11支線取入口管理人(稲荷第11取水工)	吉原 義順
	高台第2附属線分水門管理人	久保 昭博	第13支線取入口管理人・第14支線取入口管理人(稲荷第13・14取水工)ポンプ取入口管理人	佐野 武
	高台第8附属線分水門管理人	吉田 敏仁		
	北第1支線分水門管理人	森 豊毅彦	第15支線取入口管理人(稲荷第15取水工)	山本 忠義
	北第1支線附属線分水門管理人	石川 勝幸	第5支線取入口管理人	石井 実
	南第2支線分水門管理人	辻 幸功	第12支線取入口 管理人	大塚 和彦
	北第2支線分水門管理人	蒔田 栄	第6支線取入口管理人(八千代第6取水工)	北川 信一
	南第3支線分水門管理人	大柿 稔	第7支線取入口管理人(八千代第7取水工)	
	南第4支線分水門管理人・南第6支線附属線分水門管理人	中村 照男	第8支線取入口 管理人(八千代第8取水工)	北川 信一
	北第4支線第9分派線分水門管理人	岩瀧 孝夫	第17支線取入口管理人(稲荷第17取水工)	大塚 和彦
	南第5支線分水門管理人	山本 康宏	第2支線補水水路管理人	小菅 嘉頭
	北第6支線分水門管理人	島田 幸典	第15支線補水水路管理人	山本 忠義
	北第7支線分水門管理人	生出 栄	新第5用水路管理人	水本 悦可
	南第5支線附属線分水門管理人	三野 功	志比内地区水路監視人	岡村 義則
	南第6支線分水門管理人	高橋 誠	八千代ヶ岡幹線用水路 監視人	大柿 誠
北第7支線第1附属線分水門管理人	伊藤英太郎			
東川 東神楽	忠別川第2頭首工 東川第2游水池	小坂 法弘		

今年の通水は5月1日です

今年もかんがい用水配分の円滑を期すべく、雪解けと共に春工事で用水路の維持管理事業及び漏水防止工事等を施工し、施設維持管理と水配分に万全を期すべく努力しているところです。

通水は例年どおり5月1日ですので、よろしく願いいたします。また、5月に入りますと本格的に代掻き水量を通水いたしますので、各幹線用水路の上流地域に近い個所から早期に着手し、順次下流地域に代掻き作業が進められるようお願いすると共に、全地域の組合員の皆様が適期内に水稲移植ができますよう、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

【連休中の対応】

基本は休日対応になりますが、速やかに対応できる体制をとっています。

<< 通水期間緊急時の連絡は？ >>

東和土地改良区 32-2241(代) 東川事業所 82-0500
東神楽事業所 74-4005 もしくは以下の担当職員へ

地 域	担当者	電話番号
総 括	技術部 部長 清河 寛行	090-8708-3288
東川地区	東川事業所 主査 堀井 真司	090-5803-4460
東旭川地区	技術部整備課 主査 片平 健司	090-3114-5250
東神楽地区	東神楽事業所 技師 石川 健太	080-5722-5968

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

基本的な感染対策をたいせつに!

- マスクや手洗いの徹底
- こまめな換気
- 体調が悪いときは無理をしない
- 混雑を避けよう
- 大人数や長時間の飲食を避けよう

みんなの力でみんなの笑顔を

内閣府 新型コロナウイルス等感染症対策推進室

すみっこぐらし

#Keep safe for

—また、みんなの笑顔に会えるから

「5つの場面」に気をつけよう

- 取柄を伴った現金
- 大人数や長時間の飲食
- マスクなしでの会話
- 狭い空間での共同生活
- 長距離の切り取り

新型コロナウイルス感染症対策推進室

CRYSTON

改良区からのお知らせ

次のような場合、土地改良区への届出が必要です !!

届出は土地改良法の規定により組合員の義務です

組合員資格得喪通知書

1. 農地の賃貸借契約および解約、売買等のとき

2. 組合員が亡くなったとき

3. 経営移譲されたとき

- ※この届出がない場合、そのままの組合員に賦課されます。
- ※農業委員会や農協等への手続きのほかに改良区への届出が別途 必要です。
- ※住所・電話番号・口座に変更があった場合は、改良区へ連絡ください。

農地転用等の通知書

1. 農地を宅地等、農地以外に転用する場合

2. 農地が公共用地（河川、道路）により買収された場合

- ※農地転用された場合、決済金がかかる場合があります。

※期限が過ぎた場合は、次年度処理となります。

注 意 点

○土地改良法により、滞納賦課金は新組合員に承継されます

- ※農地の賃貸借契約および解約、売買等により組合員が変わる場合、必ず事前 に滞納賦課金の有無を確認してください。

○土地改良施設（土地含む）を使用したいときは申請をお願いします

- ※雨水排水や合併浄化槽処理水の放流等
- ※宅地等の出入り口として使用する場合等 他目的使用として申請が必要です。

◇草刈、清掃作業傷害保険について◇

これから水路愛護組合等の活動により水路の清掃や草刈が行われますが、改良区管理水路での事故に備え全組合員の皆様を対象に傷害保険に加入していますので、改良区水路での事故等あればご相談ください。

傷 害 保 険

1. 保険内容 土地改良区が維持管理する用排水路において、組合員が従事する草刈、清掃作業中に被った傷害を補償する保険。
2. 被保険者 組合員全員
3. 保 険 金 [死亡・後遺障害] 500万円
[入院日額] 5,000円（事故発生日から180日限度）
[通院日額] 3,000円（事故発生日から180日以内で90日を限度）

荒川 元理事長 の死を悼む



当土地改良区 元理事長 荒川和雄氏が、去る 2 月17日82歳で、その生涯を閉じられました。

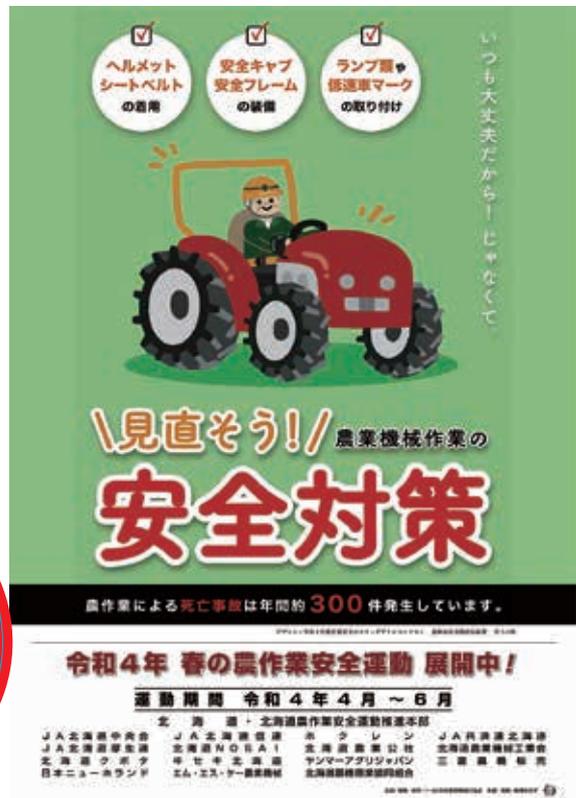
荒川氏は、東和土地改良区役員として24年間に亘りご活躍され、中でも平成18年からは1期4年間に亘り理事長として、地域の土地改良事業推進に励まれ、組合員に対する奉仕の精神を忘れることなく、土地改良区の運営に務められた功績は、只々敬仰するところであります。

ここに深く感謝申し上げるとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

令和4年度春の農作業安全確認運動

令和4年3月1日～5月31日まで春の農作業安全確認運動がはじまります。

今回のテーマは「しめよう！シートベルト」です。農業機械作業による死亡事故が多発している状態が継続していることを踏まえ、乗用型の農業機械の作業におけるシートベルト・ヘルメットの着用徹底などが推奨されています。本年度農作業時の無事故に向け、十分ご注意ください。



田んぼダム取り組みのお願い

近年大雨台風の影響により下流域では甚大な被害が発生しており、大雨を予測し河川より取水する用水路は全て止めていても、田んぼからの落水により洪水被害が拡大する恐れがあります。洪水被害から宅地や転作田などの農地を守るためには、河川への排水量の集中を避ける必要があります。広大な水田地域から雨水をゆっくり排水することにより、大きな洪水軽減の効果が期待できます。

大雨警報が発令されたときは、落水されている田んぼについては、排水口に調整板を設置し田んぼダムの協力をお願いします。

基盤整備事業で造成されたパイプラインの管理について（お願い）

現在、東和土地改良区エリア内では、基盤整備事業が執り進められており、ほ場の大型化や用水路のパイプライン化が進められております。

施設がパイプラインになる事で、維持管理の大幅な軽減に繋がる事が見込まれますが、春の通水作業や秋の断水作業については、関係受益者皆様方のご協力が不可欠となりますので、ご理解を頂きたいようお願い申し上げます。



秋の落水時には冬の凍結防止対策として、排泥弁や給水栓は全て開けておく必要があります。また、給水栓付属の「分岐栓」についても開けておくことをお忘れないうようお願いいたします。※給水栓（分岐栓含む）の凍結による破損については耕作者様のご負担となりますのでご理解の程よろしくお願いたします。



国営旭東東神楽地区のパイプラインの操作動画が作成されました。改良区ホームページより視聴できますので、ご利用ください。

土地改良区からのお願い

用水路における人身事故防止について

今年も通水時期となり、5月に入りますと改良区で管理しています用水路に水が満杯状態で流れてきます。

用水路のほとんどがコンクリート製のために水の流れが速く、幼児・児童、お年寄りが水路に転落すると大切な生命を失うこととなります。

改良区では、危険な場所に危険防止看板などを設置し、各学校に対して危険防止ポスターを配布するとともに、時期的には広報車による危険防止の呼び掛けをするなどのPRに努めていますが、父母の皆様が子供に対して用水路の近くでは「遊ばない・近寄らない」と言い聞かせて頂くのが一番効果的です。

用水路における人身事故防止に皆様のご協力を下さいますようお願い致します。

用水路に物を捨てないで下さい

用水路内に空缶・家庭用プラスチック容器・ビニール類などが流れてきて、下流の取水口などに詰まり、水が氾濫して被害を受けますので、絶対用水路に物を捨てないようご協力下さい。

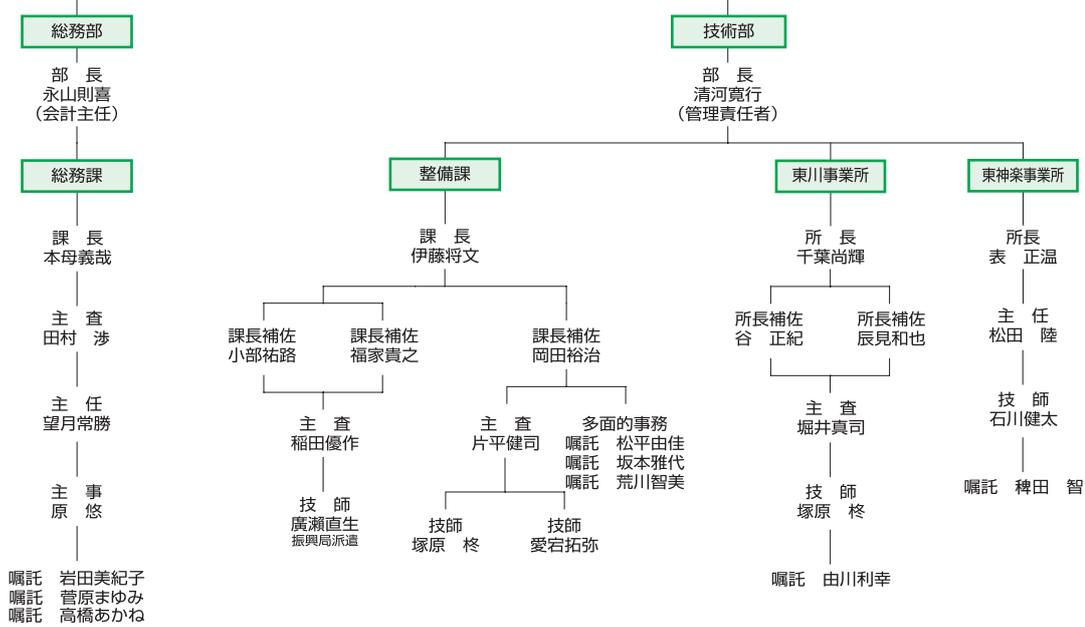
また、捨てている人を見ましたら、注意を呼びかけて下さい。



令和4年度 事務機構図

参事
大澤延博

令和4年4月1日付



退職の挨拶



技術部 東神楽事業所
所長 小坂 英樹
(奉職28年)

新緑の候 組合員の皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

この度3月31日をもちまして、東和土地改良区を定年退職いたしました。

顧みますと、平成6年春に入区（奉職）して以来、技術職並びに事務職員として今日までの28年間の永きにわたり、道営土地改良総合整備事業、国営かんがい排水事業、国営緊急農地再編整備事業等を基幹とした道営・団体営事業の実施と業務推進に携わりながら、幾多の貴重な体験をさせて戴きました。

改良区の仕事を通して、私を支えて頂いた皆様の温情と出会いから得た教訓、時勢に即した適切なご指導、叱咤激励を糧とする事で、定年を迎えることが出来ましたことに、心よ感謝申し上げます。

今日も、農政を取り巻く情勢は目まぐるしいですが、多様な水田農業を展開して行くためには、今迄以上に土地改良区の役割を明確にし、存在価値を高めてゆく必要があると考えます。組合員、総代、役職員の皆様が丸となって乗り越えて行かれますようお願いしております。

東和土地改良区の限りないご発展と、組合員皆様のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げ、退職にあたりお礼申し上げます。大変お世話になり、ありがとうございました。

あ と が き

春耕期の準備にお忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

「広報」を通じ、本年度予算、運営内容をご理解いただくと共に、この厳しい農業の実態を十分把握し、改良区の運営に万全を期すところです。

何かお気づきの点があればなんなりとお寄せください。

(事務局)

令和4年4月27日発行

発行所

旭川市東旭川町旭正312番地の3

東和土地改良区

電話 32-2241 FAX 32-2244

ホームページ

<http://www.touwa.or.jp/>

発行人 理事長 大橋 政美

編集 総務課